

# 「奥久慈なす」の産地ブランド力強化

県北農林事務所常陸大宮地域農業改良普及センター

「奥久慈なす」は常陸大宮市、大子町、常陸太田市、那珂市、ひたちなか市の5市町で生産されており、広域産地として主に京浜市場向けに共販が行われ、平成11年には茨城県青果物銘柄推進産地の指定を受けました。しかし、担い手の高齢化が進む中、産地を維持するために、新規栽培者の確保と栽培開始者の経営の早期安定が常に課題となっていました。

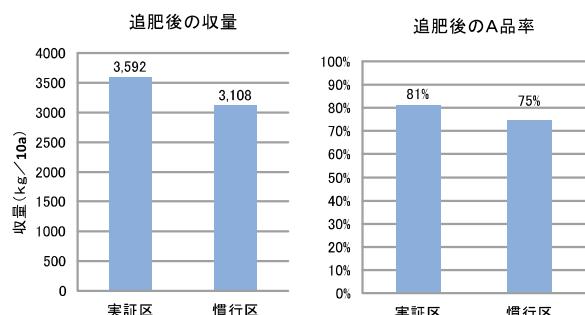
普及センターでは、「奥久慈なす」の主産地となるJA常陸大宮なす部会を対象に、「奥久慈なす」の生産拡大と品質向上を図るために、関係機関と連携しながら、新規栽培者の確保・育成、収量・品質向上対策の普及、販売促進の強化に取り組み、奥久慈なすのブランド力強化を図ってきました。

## 新規栽培者の確保・育成

新規栽培者の確保については、関係機関を挙げて、リストアップや個別推進に取り組むと共に、特に、普及センターでは、農業入門講座や就農相談会により、ナスの栽培を推進しました。

栽培開始者には、JA常陸大宮地区なす部会の活動に合わせ、現地研修や重点的に個別指導を行い、経営の早期安定に努めました。

部会員数推移 H25:60人→H26:72人（新規13名）  
→H27:74人（新規7名）



ペースト減肥(1/2) 追肥+マルチ内かん水の実証結果

## 関係機関と進めた販促活動支援

販売単価向上のため、関係機関と連携し、出荷目揃会、量販店での産地PRや市場の要望調査を行い、産地強化を図る産地ブランド戦略を作成しました。

その結果、「奥久慈なす」は高品質を維持して、販売単価も高く推移し、平成28年3月に県銘柄産地認定を受けました。



ナス現地研修会

## 収量・品質向上に向けた技術普及

夏期(7~8月)の収量向上を目的にペースト減肥(1/2)肥料+マルチ内かん水の実証を設置したところ、左記の通り、約115%の增收と約6%のA品率向上を実証することができました。これらの結果を現地検討会や栽培講習会で説明し、技術の普及を図りました。その結果、初期管理の徹底に加え、かん水の実施者も増え、夏期出荷量は平成26年度に比べ106%に増えました。



奥久慈なす県銘柄産地認定交付式